

**戦傷病者及び戦没者
遺族相談員のお知らせ**

厚生労働省から決定された市内の相談員は次の方々です。各相談員はそれぞれの対象者の各種年金や給付金、生活上の問題や利用可能な福祉制度などに関する相談に応じています。

戦傷病者相談員

袴田マサ子さん（字田子向）

TEL 52・9774

戦没者遺族相談員

鎌田賢治さん（須田）

TEL 54・5064

問 福祉課 TEL 89・2152

空き家無料相談会

空き家のお悩みを専門家に相談してみませんか。

日 3月2日(土)午前10時～午後0時50分

場 秋田県ゆとり生活創造センター遊学舎（秋田市上北荒巻字堺切24-1）

定 県内に空き家を所有している方、自宅などが空き家となる見込みの方15組

申 2月16日(金)までに申し込みフォームか電話で



問 県地域づくり推進課
TEL 018・860・1237

**令和6・7年度
国有林モニターを
募集します**

国有林野の管理経営に皆さんの声を役立てていくため、モニターを募集しています。

募集人数 48人程度

任期 4月1日から2年間

内 アンケートの回答、現地見学会、国有林モニター会議への出席など

申 2月16日(金)まで
※応募資格、応募方法などの詳細は、東北森林管理局のホームページを確認するか、お問い合わせください。

問 東北森林管理局企画調整課

TEL 018・836・2228

健康・福祉

健康・福祉

ピアカウンセリング

障がいのある方がピアカウンセラーとなり、自身の経験に基づいた話や思いを伝え合う場です。2月は「聴覚障害」「身体障害」のピアカウンセラーが対応します。

日 2月10日(土)午後1時30分～3時
場 問 トラいあんべる

TEL 89・6333
FAX 89・6335

**新たに委嘱された
民生委員・児童委員をお知らせします**

これまで欠員などとなっていた区域のうち、新たに委員に委嘱された皆さんをお知らせします。それぞれの担当区域の福祉の担い手として、皆さんの相談に応じていきます。

また、欠員となっている区域については、引き続き後任委員の確保に努めます。ご相談などあれば問合せ先までご連絡ください。

●新たに委嘱された方

| 地区 | 担当区域 | 氏名 | 連絡先 |
|----|------------|------|---------|
| 南 | 東町1・2・3 | 尾張桂子 | 52-6955 |
| 榊 | 豊祥岱1・2、出戸5 | 後藤絢子 | 88-8101 |

※決定している区域については、ホームページをご確認ください。



●民生委員・児童委員が欠員の区域
(推薦中の区域を除く)

北地区…〔大町1・2〕、〔中川原、中川原宿舎〕

南地区…〔駅前1・2〕

榊地区…〔豊祥岱3・4、西大瀬〕、〔出戸1・2・4・6、彩霞長根団地〕、〔長崎1・2〕、〔長崎3、田子向、寿〕、〔道地1・2・3、中嶋、ひがし団地〕

東雲地区…〔あけぼの町、向ヶ丘2・3・5、向ヶ丘住宅(M3・M5)〕、〔丑越、藤切台〕

浅内地区…〔浅内1〕、〔黒岡〕

問 福祉課 TEL 89-2152

地域局市民福祉課 TEL 73-5500
市社会福祉協議会 TEL 89-6000

職場のトラブルで悩んでいませんか

労働トラブルの自主的な解決が困難となった場合に、労働委員会の委員の中から選ばれたあっせん員が、双方の話を聞き、合意点を探るなどして、無料で解決を手助けします。職場のトラブルでお悩みの方は、お気軽にお問い合わせください。

問 秋田県労働委員会事務局 TEL 018-860-3284

**「あきたこまち」は、
令和7年から「あきたこまちR」
へ切り替わります**

米のカドミウム基準値は、国内より海外の方が厳しく設定されている現状であることから、今後、国内基準値が見直されても対応できるようにする必要があります。

このため秋田県では、どこよりも早く安全な米を安定的に供給するため、現行の「あきたこまち」からカドミウム低吸収性品種である「あきたこまちR」への令和7年の全面切り替えに向けて取り組んでいます。

詳しくは、美の国あきたネットで水稻新品种「あきたこまちR」を紹介しています。



問 県水田総合利用課 TEL 018-860-1785
県農業試験場 TEL 018-881-3312